

2020年3月吉日

お取引先様各位

株式会社 水倉組

支払条件の変更についてのお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では支払業務効率化の観点から、2020年4月1日以降の支払より約束手形の発行基準となる金額を下記のとおり変更致します。

敬具

記

【 変更内容 】

変更前	変更後
50万円以上	100万円以上

※支払額集計後、手形支払総額が発行基準未満になった場合は振込となります。

以上

ご不明な点がございましたら担当までお問い合わせ願います。

【 お問い合わせ先 】

株式会社 水倉組 事務本部総務部 小林・水倉（徹） TEL：0256-72-2371